

下記の業務について、企画提案による手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和6年4月30日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務概要

### (1) 業務名

静岡型デジタルプラットフォーム事業業務委託

### (2) 業務内容

静岡型デジタルプラットフォームの構築に係る、システムの開発業務（仕様書に示すデータ連携、画面の作成及び画面の修正等）及び運用開始後の期間を含む保守・運用業務。

### (3) 業務期間

システム構築期間 契約日から令和6年6月30日（予定）まで

システム運用期間 令和6年7月1日（予定）から令和7年3月31日まで

## 2 契約限度額

3,960,000円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）

## 3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「システム開発業務」及び「システム運用・管理業務」の業務区分において競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 参加表明書の提出期限の日から契約日までの期間において、静岡県指名（入札参加）停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 以下に該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 教育機関において児童生徒情報を扱うシステムを納入または運用した実績を有する者であること。

(7) ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム－ISMS）認証を取得している者であること。

#### 4 手続等

(1) 募集要項の配布期間

令和6年4月30日（火）から5月9日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 募集要項の配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会教育DX推進課（西館7階）

電話番号 054-221-3391

(3) 参加表明書の提出期限及び提出方法

令和6年5月14日（火）午後5時までに持参又は書留郵便により提出すること。

(4) 参加表明書の提出場所

上記(2)に同じ

(5) 提案書の提出期限及び方法

令和6年5月21日（火）午後3時までに持参又は書留郵便により提出すること。

(6) 提案書の提出場所

上記(2)に同じ

(7) 優先交渉権者の特定方法

優先交渉権者は、静岡型デジタルプラットフォーム事業業務委託企画提案審査委員会において提案内容を評価し特定する。

#### 5 契約方法

業務委託契約は、優先交渉権者（提出された企画提案書が最も優れているもの）と契約の交渉を行い、予定金額の範囲内において契約する。

#### 6 その他

(1) 詳細は、企画提案募集要項及び仕様書による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県教育委員会教育DX推進課（電話 054-221-3391）とする。